

國學院大學学術情報リポジトリ

校史・学術資産資料紹介「博物館学講座要項」

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-06-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊東, 俊祐 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000482

【報告】

校史・学術資産資料紹介「博物館学講座要項」

Introduction of Kokugakuin University History and Academic Resource “Guidelines for the Course of Museology, 1957”

伊東 俊祐

ITOH Shunsuke

はじめに

「博物館学講座要項」は、1957年（昭和32）4月開講当時の國學院大學博物館学講座の要項である（図版1を参照のこと、以下「本史料」とする）。1952年に施行された博物館法の黎明期における大学での学芸員養成課程の実態を伝える史料であると同時に、2022年（令和4）4月に開講65年の節目を迎えた國學院大學博物館学講座の原点を今に伝える貴重な校史・学術資産資料でもある。

現物は活版印刷によるコピーで、B4サイズの酸性紙計4枚の二つ折に多方面をステープラーと思しきもので綴られた痕跡が複数残る。國學院大學博物館学研究室が所蔵する年代が明らかな開講当時の実態を伝える史料として確認されるものとしては、現時点で本史料を含む2点のみである。

以下、本史料で確認できる情報を元に整理し、紹介する。

1. 博物館学講座の開講

國學院大學における博物館学講座は、『國學院大學八十五年史』や『國學院大學百年史』によると、「本大學の考古学は、古く坪井正五郎・高橋健自の兩博士等が開拓せられてより累年發展を遂げ、多くの卒業生は各地の博物館や文化施設に在って活躍をつづけてゐる」（國學院大學八十五年史編纂委員会編1970：895）、「本学の考古学講座は古く、既に坪井正五郎・高橋健自・鳥居龍藏等によって開拓され、多くの卒業生が各地の博物館に在って活躍していた」（國學院大學校史資料課編1994b：1198）などという事情⁽¹⁾から、開講されたものであったことが伝えられている。

その一方で、1986年に開催された樋口清之（國學院大學名誉教授〔当時〕）、川崎繁（財団法人教科書研究センター常務理事〔当時〕）、下津谷達男（野田市郷土博物館館長〔当時〕）、加藤有次（國學院大學教授〔当時〕）の四者による座談会では、「國學院の考古学、その関係を中心として、それが博物館学になりましたね。その仕掛人はこの川崎さんなんです…（略）…昭和26年ですか法律ができたのは。その時に、何で國學院で学芸員養成やらんかという、しまいに怒るんです。さてどうしてやっていいかさっぱりわからん。そこへちょうど文部省の講習がありましてね、その講習録をもらってきたんです。それが失礼だが、日本中の博物館教育の出発点です」（樋口ほか1987：1）との樋口による発言が確認され、実際には文部省社会教育局で

1950年の図書館法や1952年の博物館法の立法を担当するなど、初期の社会教育行政に関与した⁽²⁾川崎の熱心な働きかけがあったことがうかがわれる。川崎も「樋口先生が一心に育ててこられた本学の考古学資料室が頭に浮かびました。あれを生かさない方法はないんじゃないかという感じがしましたし、逸早く母校で手がけていただけると、もう樋口先生のような大先生もおられることですから、学界だって文句はないですし、一番いいと思いました。これは私の願望でしたよ」(同：7)と述べているように、川崎自身が國學院大學の卒業生⁽³⁾であること、そして1928年に開館した、現在の國學院大學博物館に連なる「考古学資料室」とその基礎を築いた樋口の存在が大きく作用していたとされる⁽⁴⁾。

2. 開講当時の科目とその設定

本史料によると、開講当時の博物館学科目は「博物館学概論」「分類目録法」「収集保管法」「展示法」「博物館学実習」の5科目であり、教員陣としては前記座談会に出席している樋口清之教授、川崎繁講師、下津谷達男助手のほか、丸子亘講師（のち立正大学教授）や松田保彦講師（文化財修復師）の名がみえる。なお、当時の博物館法施行規則（昭和30年文部省告示第108号）第1条によれば、「博物館法第五条第一項第一号の規定により大学において修得すべき博物館に関する科目」は、「博物館学（4単位）」「教育原理（1単位）」「社会教育概論（1単位）」「視聴覚教育（1単位）」「博物館実習（3単位）」の計5科目（10単位）であり、本講座の「博物館学概論」「博物館学実習」「教育原理」「社会教育概論」「視聴覚教育」がそれに該当するが、同規則にはみえない「分類目録法」「収集保管法」「展示法」の3科目が同時に開設されていたことが確認される。

この理由については前記座談会で触れられており、「先生が決定された大学での単位の取らせ方ですが、法で決められたものより多いのです。國學院はね、樋口先生が、絶対これだけはやるんだということで授業数などを多くされたがこれがまだほかの大学⁽⁵⁾はクリアできないんですね、非常に先進的といいますか大事なことだったと思いますね」(樋口ほか1987：2〔下津谷])、「本学の特色の一つは、お話にも出ましたように、ある意味でシビアにおやりになったことだと思います。実習の面にしましても、単位の問題にしましても、他大学には見られない講座内容の充実にも努められたことだと思います。その点ほどこの大学でも、それ相応にいろいろ一生懸命におやりになったと思いますけれども⁽⁶⁾、開講当時を振り返ると大きな特質として、挙げられるんじゃないでしょうか」(同：4〔川崎])、「樋口先生が昭和32年に開講なさり、ほかの大学に見られないようなカリキュラムの編成をしていただいたということは、これは國學院大學にとって、非常に嬉しいことではなかろうかと思うのです。で、その当時から、収集保管法、分類目録法、展示法という区分をしまして、機能的に、さらに総論を加えて、本来ならばそれぞれが4単位になるわけです。通年でやっておりますから。ですから、概論と、収集保管と、分類目録、展示法と、だから4×4の16単位なんです。博物館法では4単位なんですけれども、16単位やるわけで、その間大学としては法律以上に上回る人件費を、かける必要ないんじゃないかというような意見も、かなりあるわけです。そこをやはり、樋口先生なればこそ維持していただけたということに対して、私どもは常々感謝している次第でございます」(同：9)

〔加藤〕との発言が確認されている。つまり、この3科目は國學院大學独自の科目・単位設定であったこと、また本史料では各科目における単位数の記載はみえないため開講当時の単位総数は不明であるが、博物館学に関する科目に関しては法定を12単位も上回る16単位で運用されていたことも上記発言から裏付けられる⁽⁷⁾。

また、樋口は当時を回顧して「その講習録をくださったのは、多分こういうふうにして文部省では学芸員養成しているのだということで、暗示を私らに与えられて、これを基準にしてやれ、ということだったと思うのですよ。それをこっちはもっと善意に解釈して、失礼ですが文部省でもこれくらいやってるんだったら、われわれは大学だから、もっとしっかりやらなきゃいかんと、そこでいろんな姉妹学科とか、補助学科だとかいうものを総動員して、そしてさらに博物館の目的意識を確立した上で、教員がそれを担当してやる。むしろ実務的なことをしっかりやらないと、理論やるのはどこでもやれるし、それは空論になるから、実務的な実技の指導で、単位を多くとらせようと、幸い文部省は、実験講義の単位は2倍でしょう、時間が。それを知ったものですから、これは実習・実験に当たる講義だから、博物館学実習は2倍やるんだということで、大体時間立ててみたんですよ」（同：1-2）と発言しており、したがって開講当時の博物館学講座は、文部省による第1回学芸員講習（1952年7月21日～8月29日）の折に作成された『昭和二十七年度学芸員講習講義要綱』を底本として構成されたものであったことが示唆される。同要綱においても、「教育原理」「視聴覚教育」「博物館概論」「博物館資料の分類及目録法」「博物館資料展示法」「博物館資料収集保管法」「社会教育概論」の7科目を中心に記されており（文部省編1952）、樋口による科目設定もこれに沿ったものであったことが確認される。

本史料にみえる博物館学科目の講義内容については、関連する史資料が遺されていないためその全貌は不詳であるが、「分類目録法」に関しては、本史料とともに開講当時の様相を今に伝える数少ない一次資料として、兼任講師を委託された丸子亘の編集による『博物館資料目録法参考資料』と題した資料（図版2）が博物館学研究室に遺存している。当該資料は、謄写版印刷でコピーされた東京帝室博物館をはじめとする全国の博物館の資料台帳や目録カードの様式がファイリングされたものであり、講義の際に参照するための資料として作成されたものと思われる。

さらに、本史料では最後の頁に博物館実習の内容についてその概要が記録されており、これらの詳細は未だ不明ではあるものの、全体を俯瞰してみると人文科学系から自然科学に至るまで広く網羅され、より実践に即したカリキュラムが展開されていたことがうかがえる。

同じく法定科目であった「教育原理」「社会教育概論」「視聴覚教育」は、後藤豊治教授（國學院大學名誉教授／教育心理学）、村田忠三助教授（國學院大學名誉教授／教育実践学）、太田卓助教授（のち法政大学教授／教育行政学）、高桑康雄講師（のち名古屋大学名誉教授／教育経営学）といった新制下の文学部教職課程・教育学研究室を構成した初期の教員陣が担当するなど、現在の博物館学課程ではみられない教職課程との繋がりや教育学による教授が体系化されていたことが確認できる。なお、博物館学科目を含めた法定科目名と講師名は、『國學院大學百年史』及び『國學院大學百二十年小史』の記述と概ね一致する（國學院大學校史資料課編

1994b : 1198-1199、同2002 : 308)。しかしながら、上記の校史では「三十三年度」から博物館学講座が開講されたこととなっており、さらに「社会教育概論」は、村田忠三ではなく「堀講師」「堀恒一郎講師」（のち國學院大學名誉教授／社会教育学）の担当とされているなど、本史料との齟齬が確認される⁽⁸⁾。したがって、本史料は校史に反映されていない史料であることが確認される⁽⁹⁾。

このほか、専門科目として「民俗学」「考古学」「美術史」の3科目が列举され、石上堅講師（のち東横学園女子短期大学名誉教授／日本民俗学）、大場磐雄教授（日本考古学）、樋口清之教授（日本考古学）、野間清六講師（東京国立博物館学芸部長／日本美術史）、鈴木敬三講師（のち國學院大學名誉教授／有職故実）の名が並ぶ。さらに「関連科目」として、（イ）考古学、（ロ）文化人類学、（ハ）人文地理、（ニ）日本史学、（ホ）東洋史学、（ヘ）西洋史学、（ト）史学概論、（チ）図書館学⁽¹⁰⁾の8群（計44科目）が併記されており、大場磐雄や樋口清之をはじめとする斯界を代表した23名の専任・兼任教員の名が並ぶ。これらは博物館学講座に関係する科目という位置づけではあったが、学芸員の専門性の確保に必要な人文系科目を広く網羅していたことがうかがえる。

3. 受講生と施設設備

開講当時の時点では原則学部4年のみが受講でき、来年は「三・四年に汎るようにする予定」との但し書きが明記されている。なお、受講料は無料であった。卒業生にも聴講が認められており、1科目につき1,000円、「詮衡料」（選考料）1,500円を支払う必要があった。この時の受講者数は、大学院生6名、聴講生4名、学部第二部4年2名、学部第一部4年118名の総数130名（うち女性30名）であり、女性も受講していたことが確認できる。なお、この受講生第一号には、のちに博物館学講座を牽引することになる加藤有次がいたという（樋口ほか1987:3〔加藤〕）。

また、「博物館学講座に附属するもの」「附属設備」などとして位置づけられていたのが先述の「考古学資料室」であり、昭和30年文部省告示第108号によって博物館相当施設に指定されている旨が記されている。考古学資料室は、すでに昭和27年文部省告示第95号によって博物館相当施設の第一号として指定を受けているが、1955年の改正博物館法施行規則第1条の2に規定された「法第二条第一項に規定する博物館又は第二十九条の規定に基づき文部大臣の指定する博物館に相当する施設（大学においてこれに準ずると認めた施設を含む。）における実習に寄り修得するものとする」を受けた再指定であった。

なお、本史料によると、1957年当時の考古学資料室所蔵品は、「渋谷本校資料室」に「国内資料」22,350点、「東洋資料」4,200点、「米国資料」150点、「その他」100点、「國學院高校資料室」1,130点の計27,930点であった。

おわりに

現在、國學院大學博物館学研究室に遺存する博物館学講座関係資料は、長らく未整理の状態に蓄積されており、國學院大學学術資料センターに仮置されていた資料や文学部資料室（博物

館学資料室)に保管されているものを含む。これらを整理するなかで、発見された現時点で把握できる校史・学術資産資料としては、博物館学講座に関係するものを含め、加藤有次博士関係資料、旧國學院大學考古学資料館・國學院大學考古學會・國學院大學博物館研究会関係資料、國學院大學に事務局が置かれていた当時の全国大学博物館学講座協議会や全日本博物館学会関係資料などが確認され、いずれも昭和中期から後期にかけて集中されている。また、完全に揃った状態で遺存しているわけではなく、むしろ多くの資料は散逸されたものと考えられる。

いずれにしても未整理の状態であり、さらに國學院大學校史・学術資産研究センターに関係資料が保管されている可能性も考えられるため、更なる新出史料が発見されることも想定されるが、こうした資料のアーカイブ化に向けた取り組みも展開していきたい。

註

- (1) 國學院大學考古学講座は、1910年(明治43)に坪井正五郎講師(東京帝国大学教授)が「人類学」を、翌年に高橋健自講師(東京帝室博物館歴史部次長)が「考古学」を開講したことに起因する。
- (2) 図書館法及び博物館法の制定に果たした川崎の役割については、川崎2008に詳しい。
- (3) 國學院大學の院友記録によると、川崎は1947年に旧制学部道義学科(翌年の新制学部発足により、文学部宗教学科〔のちの神道学科〕並びに哲学科に改組)を卒業している。
- (4) 考古学資料室(当初の名称は「考古学標本室」)は、1928年当時、旧制学部国史学科に在学中であった樋口清之が自身の考古学コレクション約3,000点を寄贈したことで開館されている。以来、樋口は1932年に国史研究室助手・考古学資料室主任として國學院大學に着任後も、1979年の定年退職まで考古学資料室(1975年に「考古学資料館」と改称)の展示設営、維持管理に携わっている(國學院大學学術資料センター編2018、國學院大學伝統文化リサーチセンター編2011ほか)。また樋口は在学中の1930年頃に、近代博物館学の父として知られる棚橋源太郎(東京教育博物館・東京博物館館長)にも学んでおり、博物館学に関しては先見の明を持っていたことが座談会でも語られている(樋口ほか1987)。
- (5) 國學院大學以前に博物館学講座を開講したのは、立教大学(1952年)、早稲田大学(1953年)、大阪市立大学・東京大学・同志社大学(1954年)、明治大学(1956年)、京都大学・東京教育大学・鶴見女子大学・京都市立芸術大学(開講年不明)の10校であったといわれている(井上2021:21、浜田2020:107)。
- (6) なお、1952年の後期に全国の大学に先駆けて学芸員養成課程を開講した立教大学博物館学講座では、「博物館学」の1科目(4単位)に、博物館概論、資料収集保管法、資料分類目録法、資料展示法が含まれるという構成であったとされる(宮本1985:91)。
- (7) 単位総数が確認される資料として「昭和43年度博物館学講座受講手続き及び要綱」(加藤1969:76-79)が挙げられ、1968年の段階では必修科目10科目19単位、選択科目2科目8単位となっている。
- (8) なお、『國學院大學百年史』によると1959年度は川崎繁講師に代わり下津谷達男講師、

後藤豊治教授に代わり宮地誠哉助教授（のち教授）、1960年度は野間清一講師に代わり谷信一講師（神戸大学教授）に委嘱、1962年度に高桑康雄助教授、1965年度に松田保彦講師は退職したことが記録されている（國學院大學校史資料課編1994b：1199）。

- (9) しかし『國學院大學八十五年史』では、開講年は本史料のとおり「昭和三十二年度」となっており、列挙された科目・講師名も本史料と一致している（國學院大學八十五年史編纂委員会編1970：895）。『國學院大學百年史』の編纂以降、開講年が「三十三年度」と誤記された理由は不詳。
- (10) 國學院大學図書館学講座は、博物館学講座の開講に先立つ1952年4月に、戦後間もない頃より帝国図書館、国立図書館及び国立国会図書館にも勤務した藤井貞文教授（國學院大學名誉教授）による「図書館学」（4単位）をもって図書館司書課程が開講されているが、旧制の國學院大學においては、1920年（大正9）4月15日に大学令による大学認可を受けた学則の改正において「図書館学」が明記されており、1922年の旧制学部発足に伴って開講されている。開講当初は、植松安講師（東京帝国大学助教授・同附属図書館司書官、のち台北帝国大学教授）が、1930年代前後には近代図書館学の父として知られる和田萬吉教授（東京帝国大学教授・同附属図書館館長）が担当した。なお、『國學院大學百年史』によると、和田は退職・逝去する1934年まで國學院大學教授であったという。また國學院大學は、1953年の学校図書館法の公布後、翌54年5月8日から8月20日までの期間に立川市教育委員会との共催「司書教諭養成講習会」を全国の大学に先駆けて開催しており、翌55年9月には学校図書館司書教諭課程の開講をみている（國學院大學校史資料課編1994a、須永2022ほか）。本史料では、「図書館学」（藤井貞文教授）、「目録作成」（佐野大和講師）、「学校図書館の利用指導」（深川恒喜講師）、「分類・学校図書館の運用」（横山孝次郎講師）の4科目がみえる。

参考文献

- 井上由佳 2021「明治大学学芸員養成課程修了者数のデータ分析（1984年～2019年）：その推移と特徴について」『Museum Study 明治大学学芸員養成課程紀要』32、pp.21-35
- 加藤有次 1969「博物館学講座概要」『國學院大學博物館學紀要』第1輯、pp.75-79
- 川崎 繁 2008「博物館法制定時の事情」『博物館学雑誌』第34巻第1号、全日本博物館学会、pp.87-94
- 國學院大學学術資料センター編 2018『日本文化の淵源を求めて 考古学陳列室から國學院大學博物館まで：國學院大學博物館90周年記念』
- 國學院大學校史資料課編 1994a『國學院大學百年史』上
- 國學院大學校史資料課編 1994b『國學院大學百年史』下
- 國學院大學校史資料課編 2002『國學院大學百二十年小史』
- 國學院大學伝統文化リサーチセンター編 2011『若木が丘の歩けオロヂー フィールドワークの足跡を辿って』
- 國學院大學博物館学研究室編 2022「國學院大學博物館学講座 開講65年のあゆみ」『Musette

一『國學院大學博物館學研究』第1号、pp.6-7

國學院大學八十五年史編纂委員会編 1970『國學院大學八十五年史』

須永和之 2022「國學院大學と立川市共催の日本最初の司書教諭講習会」『國學院大學校史・学術資産研究』第14号、pp.(1) 328-(31) 298

浜田弘明 2020「我が国における学芸員養成の現状と展望」『日本の博物館のこれからⅡ—博物館の在り方と博物館法を考える』大阪市立自然史博物館、pp.107-116

樋口清之ほか 1987「座談会 博物館学講座三十周年を迎えて—開講期から未来への展望を求めて」『國學院大學博物館學紀要』第11輯、pp.1-20

宮本馨太郎 1985『民俗博物館考』慶友社

文部省編 1952『昭和二十七年度学芸員講習講義要綱』（伊藤寿朗監修 1991『博物館基本文献集』第21卷、大空社所収）

（國學院大學大学院特別研究生）

合 計	國學院高校	二七、九三〇点
	資料室	一、一三〇点
	浪谷本校	二二、三五〇点
	資料室	四、二〇〇点
	国内資料	一五〇点
	東洋資料	一〇〇点
	米國資料	一〇〇点
	その他	一〇〇点

③

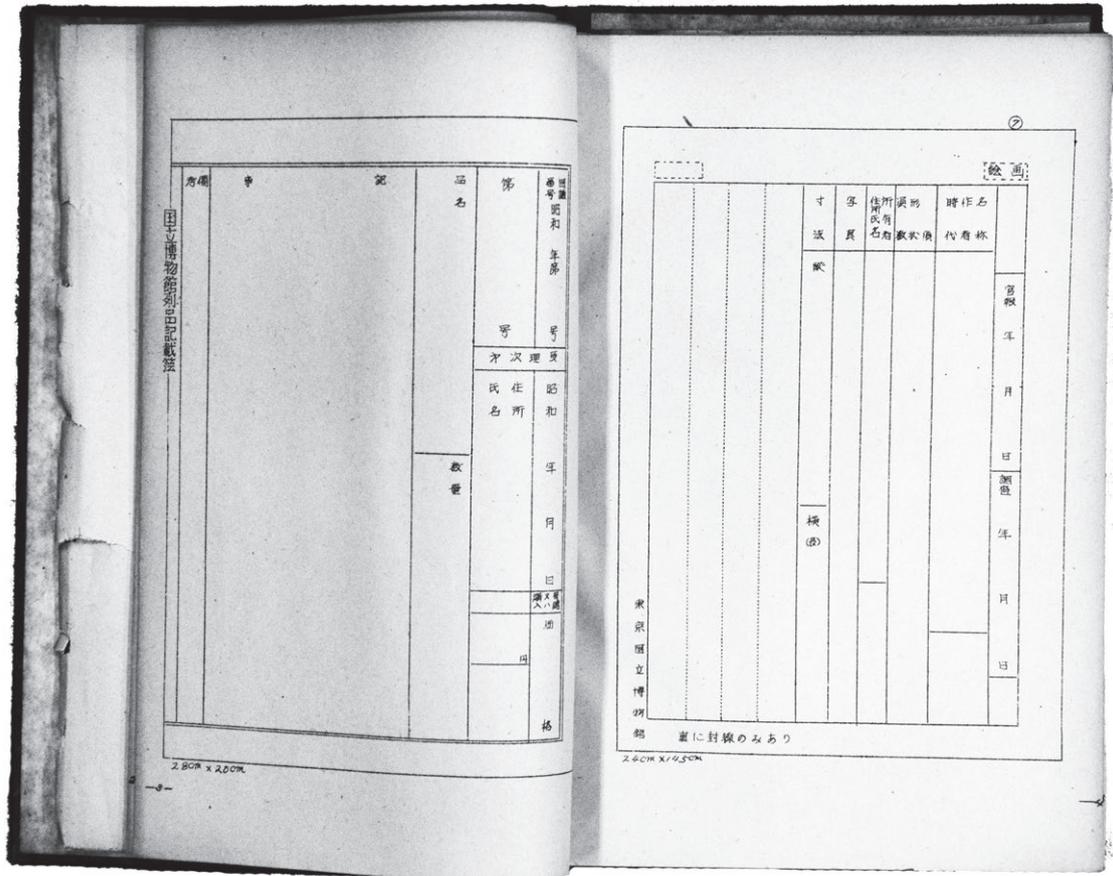
三 受 講 学 年
原則として学部四年（来学年は三。四年に汎るようにする予定）に在学している者のみ受講することが出来る。尚これに關しての費用は特別に必要としない。

四 聽 講 生 制 度
本学卒業生に限り、聴講を認め、一科目一、〇〇〇円、他に陸衛料として一、五〇〇円を必要とする。

五 昭 和 三 十 二 年 度 受 講 者 数
総数一三〇名（内三〇名女子学生）
大学院学生 六名 聴講生 四名
学部四年生 二名 一部四年一八名

六 附 属 設 備
博物館学講座に附属するものとして考古学資料室がある。これは昭和三年九月に設置、昭和二十四年には附屬國學院高等學校に分室を設けている。昭和二十七年十二月、文部省告示第九五号、更に同三十年十二月文部省告示第一〇八号によつて博物館相当施設として指定されている。保存資料は左の通りである。

- 「博物館実習」について
- A、描くこと 絵画一般並びに技法。透視画法。投影画法。製図法。工作図法。実例図法。図案ボスター。手拓法各種。青写真製作等
- B、紙工。木工。金工。セメント。石膏工。その他
- C、接着剤各種塗形法其の他
- D、復原復製の技法（各種技法を駆使して）
- E、動。植物標本。模型の製作法
- F、製標本の製作法
- G、簡單なる製版及技術の概説並びに編集、レイアウトについて
- H、謄写印刷技術
- I、立体的パネル、陳列設備、各種の製作法等について基礎的智識を概説し、実習せしめ得る教材について
- J、主要博物館の実地見学



図版2 博物館資料目録法参考資料
(18.7cm×26.2cm×1.8cm 106頁 国学院大学博物館学研究室蔵)